

平成27年5月6日

株主各位

第10回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

① 連結注記表	1頁
② 個別注記表	12頁

上記の事項につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.7andi.com/ir/stocks/general.html>）に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

株式会社セブン&アイ・ホールディングス

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

① 連結子会社の数 118社

② 主要な連結子会社の名称

株式会社セブン-イレブン・ジャパン、株式会社イトーヨーカ堂、株式会社そごう・西武、株式会社セブン&アイ・フードシステムズ、株式会社ヨークベニマル、株式会社セブン銀行、7-Eleven, Inc.

当連結会計年度は3社を新たに連結子会社としております。

株式追加取得：株式会社バーニーズジャパン

設立：株式会社バンク・ビジネスファクトリー、
PT.ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL

また、以下の6社を連結の範囲から除外しております。

合併による解散：株式会社セブンネットショッピング、株式会社ワイズ、

株式会社セブン&アイ生活デザイン研究所、シャディ陶器株式会社

株式売却：株式会社アピックスインターナショナル

清算：北京王府井洋華堂商業有限公司

(2) 非連結子会社の状況

① 主要な非連結子会社の名称

7-Eleven Limited

② 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況

① 持分法を適用した非連結子会社の数 0社

② 持分法を適用した関連会社の数 24社

主要な会社等の名称

プライムデリカ株式会社、びあ株式会社

当連結会計年度は以下の2社を持分法適用会社から除外しております。

株式売却：株式会社近商ストア

株式追加取得に伴う連結子会社への移行：株式会社バーニーズジャパン

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

① 主要な会社等の名称

7-Eleven Limited

② 持分法を適用していない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法適用手続きに関する特記事項

① 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

② 債務超過会社に対する持分額は、当該会社に対する貸付金を考慮して、貸付金の一部を消去しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結計算書類作成にあたり、12月20日および12月31日が決算日の連結子会社は、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3月31日が決算日の株式会社セブン銀行等は、連結決算日現在で実施した正規の決算に準ずる合理的な手続きによって作成された計算書類を使用しております。

当連結会計年度において、通信販売事業の3月31日および9月30日が決算日の連結子会社6社は、決算日を12月31日に変更しております。なお、当該連結子会社6社の当社連結決算への取込期間は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの12か月間であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産の評価基準および評価方法

商品

国内連結子会社（通信販売事業を除く）は主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、通信販売事業および在外連結子会社は主として先入先出法（ガソリンは総平均法）を、また、一部の連結子会社は移動平均法を採用しております。

貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社（通信販売事業を除く）、在外連結子会社は定額法により、通信販売事業は定率法（ただし、建物については定額法）によっております。

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 販売促進引当金

販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため当連結会計年度末において、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

- ③ 賞与引当金 従業員に対する賞与支給のため、支給見込額基準による算出額を計上しております。
- ④ 役員賞与引当金 役員に対する賞与支給のため、支給見込額を計上しております。
- ⑤ 商品券回収損引当金 一部の連結子会社が発行している商品券の未回収分について、一定期間経過後収益に計上したものである将来の回収に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。
- ⑥ 返品調整引当金 当連結会計年度末に予想される返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を計上しております。
- ⑦ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づいて算定した期末要支給額を計上しております。
 なお、当社および一部の連結子会社は、役員退職慰労引当金制度を廃止し、一部の連結子会社は退任時に支給することとしております。
- (4) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップは特例処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- a ヘッジ手段……………為替予約等取引
 ヘッジ対象……………外貨建金銭債務
- b ヘッジ手段……………金利スワップ
 ヘッジ対象……………借入金
- ③ ヘッジ方針 金利等の相場変動リスクの軽減、資金調達コストの低減、または、将来のキャッシュ・フローを最適化するためにデリバティブ取引を行っております。短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は行わない方針であります。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジの有効性を評価することとしております。特例処理によっている金利スワップは、有効性の判定を省略しております。
- (5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 繰延資産の処理方法
- 創立費 5年間（定額）で償却しております。ただし、金額的に重要性がない場合は、支出時に費用として計上しております。
- 開業費 5年間（定額）で償却しております。ただし、金額的に重要性がない場合は、支出時に費用として計上しております。
- ② 退職給付に係る会計処理の方法
- 退職給付見込額の期間帰属方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については主としてポイント基準によっております。
- 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年または10年）による定額法により費用処理しております。

③ のれんおよび負ののれんの償却に関する事項

のれんおよび平成23年2月28日以前に発生した負ののれんについては、主として20年間で均等償却しております。また、金額が僅少な場合には、発生時にその全額を償却しております。

平成23年3月1日以降に発生した負ののれんについては、当該負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理しております。

なお、持分法の適用にあたり、発生した投資差額についても、上記と同様の方法を採用しております。

④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の少数株主持分および為替換算調整勘定に含めております。

⑤ コンビニエンスストア事業におけるフランチャイズに係る会計処理

株式会社セブン-イレブン・ジャパンおよび米国連結子会社の7-Eleven, Inc.は、フランチャイジーからのチャージ収入を営業収入として認識しております。

⑥ 消費税等の会計処理方法

当社および国内連結子会社は、消費税等の会計処理について税抜方式を採用しております。北米の連結子会社は、売上税について売上高に含める会計処理を採用しております。

⑦ 連結納税制度の適用

当社および一部の国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)

および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。なお、年金資産の額が退職給付債務の額を超過している場合は、退職給付に係る資産に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が40,889百万円、退職給付に係る負債が8,669百万円、それぞれ計上されるとともに、その他の包括利益累計額が3,512百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「ATM仮払金」および流動負債の「預り金」に含めて表示しておりました「ATM仮受金」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「受取補償金」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	2,867百万円
土地	7,395百万円
投資有価証券	63,019百万円
長期差入保証金	5,005百万円
合計	78,288百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	2,200百万円
長期借入金 (一年以内返済予定額を含む)	13,103百万円
長期預り金	34百万円
その他	442百万円

この他、建物412百万円と土地1,368百万円を関連会社の借入金3,151百万円の担保に供しております。

また、為替決済取引の担保として投資有価証券4,502百万円、宅地建物取引業に伴う供託として保証金55百万円、割賦販売法に基づく供託として保証金1,335百万円を差し入れております。

その他、資金決済に関する法律等に基づき、保証金447百万円を担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,710,189百万円

3. 偶発債務

従業員の金融機関からの借入金に対する債務保証は221百万円であります。

4. 貸出コミットメント

一部の金融関連子会社においては、キャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメント総額	934,876百万円
貸出実行残高	35,685百万円
差引額	899,190百万円

なお、上記差引額の多くは、融資実行されずに終了されるものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。また、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由がある場合には、融資の中止または利用限度額の減額をすることができます。

5. その他

株式会社セブン銀行の所有する国債等について

当社の連結子会社である株式会社セブン銀行は、為替決済取引や日本銀行当座貸越取引の担保目的で国債等を所有しております。これらの国債等は償還期間が一年内ではありますが、実質的に拘束性があるため連結貸借対照表上では、投資有価証券に含めて表示しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数 (千株)	当連結会計年度増加株式数 (千株)	当連結会計年度減少株式数 (千株)	当連結会計年度末の株式数 (千株)
普通株式	886,441	—	—	886,441

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数 (千株)	当連結会計年度増加株式数 (千株)	当連結会計年度減少株式数 (千株)	当連結会計年度末の株式数 (千株)
普通株式	2,876	6	507	2,375

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少507千株は、ストック・オプションの行使による減少28千株、子会社の合併に伴う第三者割当による減少478千株および単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年5月22日 定時株主総会	普通株式	30,942	35円00銭	平成26年2月28日	平成26年5月23日
平成26年10月2日 取締役会	普通株式	32,269	36円50銭	平成26年8月31日	平成26年11月14日
計		63,211			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年5月28日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案することを予定しております。

- ① 配当金の総額 32,269百万円
- ② 1株当たり配当額 36円50銭
- ③ 基準日 平成27年2月28日
- ④ 効力発生日 平成27年5月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

4. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

区 分	新株予約権の内容	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的 となる株式の数
当 社	第 1 回 新 株 予 約 権	普 通 株 式	12,900株
	第 2 回 新 株 予 約 権	普 通 株 式	51,200株
	第 3 回 新 株 予 約 権	普 通 株 式	19,800株
	第 4 回 新 株 予 約 権	普 通 株 式	77,000株
	第 5 回 新 株 予 約 権	普 通 株 式	17,500株
	第 6 回 新 株 予 約 権	普 通 株 式	70,000株
	第 7 回 新 株 予 約 権	普 通 株 式	25,900株
	第 8 回 新 株 予 約 権	普 通 株 式	98,600株
	第 9 回 新 株 予 約 権	普 通 株 式	27,000株
	第10回 新 株 予 約 権	普 通 株 式	104,500株
	第11回 新 株 予 約 権	普 通 株 式	24,900株
	第12回 新 株 予 約 権	普 通 株 式	104,500株
	第13回 新 株 予 約 権	普 通 株 式	24,000株
	第14回 新 株 予 約 権	普 通 株 式	102,800株
連結子会社 (株式会社セブン銀行)	第 1 回 - ① 新 株 予 約 権	普 通 株 式	157,000株
	第 1 回 - ② 新 株 予 約 権	普 通 株 式	7,000株
	第 2 回 - ① 新 株 予 約 権	普 通 株 式	171,000株
	第 2 回 - ② 新 株 予 約 権	普 通 株 式	16,000株
	第 3 回 - ① 新 株 予 約 権	普 通 株 式	423,000株
	第 3 回 - ② 新 株 予 約 権	普 通 株 式	13,000株
	第 4 回 - ① 新 株 予 約 権	普 通 株 式	440,000株
	第 4 回 - ② 新 株 予 約 権	普 通 株 式	90,000株
	第 5 回 - ① 新 株 予 約 権	普 通 株 式	363,000株
	第 5 回 - ② 新 株 予 約 権	普 通 株 式	67,000株
	第 6 回 - ① 新 株 予 約 権	普 通 株 式	216,000株
	第 6 回 - ② 新 株 予 約 権	普 通 株 式	34,000株
第 7 回 - ① 新 株 予 約 権	普 通 株 式	193,000株	
第 7 回 - ② 新 株 予 約 権	普 通 株 式	44,000株	

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、余剰資金の運用については、安全性・流動性・効率性を重視し、銀行預金等での短期運用（1年以内）に限定し、資金調達については、銀行借入と社債発行を中心に調達しております。

当社グループでは、「リスク管理の基本規程」においてリスク種類ごとの統括部署および統合的リスク管理の統括部署を定め、リスク管理を実施しております。

受取手形及び売掛金、差入保証金の信用リスクについては、相手先の信用度の継続的なモニタリングに努めるとともに、受取手形及び売掛金については取引先ごとの期日管理および残高管理を行うことにより、リスク低減を図っております。また、有価証券は主として譲渡性預金ですが、投資有価証券は主に株式や国債等であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨建の支払手形及び買掛金の一部については、為替予約取引による為替変動リスクの低減を図っております。また、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達を、長期借入金および社債は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、これらに関しては資産負債の総合管理（ALMに基づく管理）を行っております。また、変動金利の長期借入金の一部については、金利スワップ取引による金利変動リスクの低減を図っております。なお、デリバティブ取引については、為替変動リスクおよび金利変動リスクの回避または将来の金利支払のキャッシュ・フローを最適化するために行っており、短期的な売買差益の獲得や投機を目的とする取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、重要性の乏しいものについては注記を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(11頁(注)2.参照)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	933,959	933,959	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 ※1	340,792 △2,716		
	338,076	341,636	3,560
(3) 有価証券および投資有価証券	227,576	227,914	338
(4) 長期差入保証金 ※2 貸倒引当金 ※3	297,863 △777		
	297,086	298,441	1,354
資産計	1,796,699	1,801,952	5,253
(1) 支払手形及び買掛金	412,504	412,504	—
(2) 銀行業における預金	475,209	475,644	435
(3) 社債 ※4	379,991	388,531	8,539
(4) 長期借入金 ※5	437,480	441,198	3,717
(5) 長期預り金 ※6	26,423	25,228	△1,194
負債計	1,731,609	1,743,107	11,498
デリバティブ取引 ※7	2,825	2,825	—

※1. 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

※2. 一年内返還予定の長期差入保証金を含めております。

※3. 長期差入保証金に係る貸倒引当金を控除しております。

※4. 一年内償還予定の社債を含めております。

※5. 一年内返済予定の長期借入金を含めております。

※6. 一年内返還予定の長期預り金を含めております。

※7. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびにデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金のうち、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。また決済が長期にわたるものの時価は、信用リスク等を考慮した元利合計額を残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 有価証券および投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、譲渡性預金等は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 銀行業における預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 社債

社債の時価については、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期預り金

長期預り金の時価については、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。ただし、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を実施しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券 ※1	
非上場株式	12,448
関連会社株式	27,010
その他	1,703
長期差入保証金 ※2	116,833
長期預り金 ※2	33,471

※1. これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、資産「(3) 有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

※2. これらについては、返還予定が合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、資産「(4) 長期差入保証金」および負債「(5) 長期預り金」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 2,601円23銭
- 1株当たり当期純利益 195円66銭

(注) 「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が3円97銭増加しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表に記載の金額等は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法
 - (1) 子会社株式および関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
（リース資産を除く）
定額法によっております。
 - (2) 無形固定資産
（リース資産を除く）
定額法によっております。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 賞与引当金
従業員に対する賞与支給のため、支給見込額基準による算出額を計上しております。
 - (2) 役員賞与引当金
役員に対する賞与支給のため、支給見込額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
（前払年金費用）
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。当事業年度末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。
なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌事業年度から償却処理をすることとしております。
 - (4) 債務保証損失引当金
関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
 - (2) 消費税等の会計処理方法
税抜方式を採用しております。
 - (3) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	963百万円
2. 関係会社に対する金銭債権または金銭債務（区分掲記されたものを除く）	
(1) 短期金銭債権	31,633百万円
(2) 短期金銭債務	5,627百万円
(3) 長期金銭債務	7,995百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引に係るもの

(1) 営業取引高	
営業収益	106,955百万円
販売費及び一般管理費	1,246百万円
(2) 営業取引以外の取引高	2,472百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の数	普通株式	2,353,006株
------------------	------	------------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	81百万円
未払事業税・事業所税	47百万円
新株予約権	704百万円
繰越欠損金	2,606百万円
関係会社株式評価損	26,466百万円
債務保証損失引当金	486百万円
その他	32百万円
繰延税金資産小計	30,425百万円
評価性引当額	△30,314百万円
繰延税金資産合計	111百万円

繰延税金負債

前払年金費用	△154百万円
その他有価証券評価差額金	△3,627百万円
繰延税金負債合計	△3,781百万円
繰延税金資産の純額	△3,670百万円

リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	474百万円
1年超	3,482百万円
合計	3,957百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社セブン&アイ・フィナンシャルセンター	所有 直接 100	資金の援助 役員の兼任	資金の預入 (注) 1	734,290	関係会社預け 金	36,545
				預け金利息 (注) 1	1,512	関係会社長期 預け金	80,000
				資金の借入 (注) 1	691,000	その他の流動 資産	238
				借入金利息 (注) 1	881	関係会社短期 借入金	173,000
						未払費用	4
子会社	株式会社イトーヨーカ堂	所有 直接 100	役員の兼任	業務の受託 (注) 2	1,133	未収入金	144
子会社	株式会社セブン-イレブン・ジャパン	所有 直接 100	役員の兼任	経営管理 (注) 3	2,750	未収入金	27,002
				業務の受託 (注) 2	1,382		
				連結納税に伴 う法人税の精 算	55,587		

- (注) 1. 関係会社預け金および関係会社借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定された利率に基づき、取引を行っております。
2. 業務受託料については、当事者間の交渉により決定しております。
3. 経営管理料については、当社グループの規定に基づき、各子会社の事業規模に応じた負担割合により決定しております。
4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,664円97銭
2. 1株当たり当期純利益	107円59銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表に記載の金額等は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。